

2017年度事業報告書

2017年4月1日～2018年3月31日

当協会の主要業務項目である、1. 実施事業、2. 公益事業、及び3. 収益事業について、以下のとおりに2017年度の事業の詳細についてご報告いたします。

1. 実施事業（公益目的支出）

1-1. 判例研究会

8月（夏休み）を除き、毎月1回開催するという計画に基づき、本年度は、合計11回開催し、参加者は延べ675人でした。

判例研究会ワーキンググループのメンバーは以下のとおりでした。（敬称略）

座長： 飯村 敏明
リーダー： 辻居 幸一
副リーダー： 船田 斉
メンバー： 高石 秀樹、都築 英寿、平嶋 竜太、古橋 伸茂、川上 溢喜

各研究会のテーマ及び発表者は、以下のとおりでした。（敬称略）

回	日付	発表者	テーマ
第164回	2017年4月25日	今井 優仁氏 (窪田法律特許事務所、 弁護士・弁理士)	・知財高判平成27年12月24日（平成27年（ネ）10069号）売買代金請求控訴事件 物品売買契約に規定された知的財産権に関する紛争解決条項に売主が違反したとして、買主が売主に対して損害賠償請求権を有すると判断された判決について検討する。
第165回	2017年5月30日	柴田 和雄氏 (特許庁 特許審査第一部 先任上席審査官)	・2016年11月29日 欧州特許庁拡大審判部 G1/15（部分優先）事件審決 優先権書類に記載のない事項を含む欧州特許出願を分割出願した際に生じうる問題（いわゆる毒入り分割）に関連して、欧州特許条約における部分優先についての判断を示した審決を検討する。

回	日付	発表者	テーマ
第 166 回	2017 年 6 月 30 日	後藤 未来氏 (アンダーソン・毛利・友常 法律事務所、弁護士)	・特許権の消尽に関する米国連邦最高裁判決 特許権の消尽に関し、本年 5 月 30 日になされた米国連邦最高裁判決 (Impression Products, Inc. v. Lexmark International, Inc.) について検討する。
第 167 回	2017 年 7 月 27 日	伊藤 健太郎氏 (TMI 総合法律事務所、 弁理士)	・平成 28 年 (ネ) 10047 号 特許権侵害差止等請求控訴事件 (電気コネクタ組立体事件) 平成 28 年 10 月 19 日になされた本件判決について、分割要件及び新規事項追加について検討する。
第 168 回	2017 年 9 月 22 日	吉田 広志氏 (北海道大学大学院法学研究 科 教授)	・知財高判平成 29.2.28 [平 28 年 (行ケ) 第 10107 号] [乳癌再発の予防ワクチン] パブリックドメイン保護の観点から考える用途発明の新規性と排他的範囲の関係を考察する。
第 169 回	2017 年 10 月 31 日	平井 佑希氏 (ライツ法律特許事務所、 弁護士・弁理士)	・最高裁判所 第二小法廷 判決 平成 29 年 7 月 10 日 (平成 28 年 (受) 第 632 号) 特許権侵害差止等請求事件訂正を巡る実務上の問題点について検討する。
第 170 回	2017 年 1 月 26 日	太田 良隆氏 (特許庁審査第一部調整課 審査基準室 基準企画班長)	・特許権の存続期間の延長に係る審査基準及び I o T 関連技術の審査基準等について
第 171 回	2017 年 12 月 7 日	清水 節氏 (知的財産高等裁判所 所長)	・知財高裁平成 28 年 9 月 21 日判決(平成 28 年 (行ケ) 10034 号) 「容器付冷菓事件」 (意匠) , ・知財高裁平成 29 年 9 月 13 日判決(平成 28 年 (行ケ) 10262 号) 「ランバード事件」 (商標) , 知財高裁・平成 29 年 9 月 27 日判決(平成 28 年 (行ケ) 10266 号) 「カードシュー事件」 (立体商標) 上記の各裁判例を参照して、意匠における物品や、商標における指定商品・役務を検討する。

回	日付	発表者	テーマ
第 172 回	2018 年 1 月 29 日	愛知 靖之氏 (京都大学大学院法学研究科 教授)	・最三小判平成 29 年 2 月 28 日民集 71 卷 2 号 221 頁 [エマックス] 「商標法 47 条の除斥期間経過後に提出 された無効の抗弁と権利濫用の抗弁につい て検討する。」
第 173 回	2018 年 2 月 27 日	服部 博信氏 (中村合同特許法律事務所、 弁理士)	・知財高裁平成 29 年 6 月 8 日判決 (平成 28 年 (行ケ) 第 10147 号) 審決取消請求 事件 官能試験に関するパラメータ特許発明に ついてサポート要件を否定した判決 (トマ ト含有飲料事件) を検討する。
第 174 回	2018 年 3 月 27 日	紋谷 崇俊氏 (西村あさひ法律事務所、 弁護士・弁理士)	・最判平成 29 年 3 月 14 日民集 71 卷 359 頁 約 20 年ぶりの均討論に係る最高裁判決 [マキサカルシトール事件] について検討 する。

1 - 2. AIPPI・中松記念スカラシップ

2017 年度 (第 22 回) は 4 大学から 4 名の応募を受け、選考の結果、次の 1 名の方に奨学金を贈呈しました。選考委員及び受賞者は以下のとおりです。(敬称略)

委員長：窪田 英一郎

委員：青木 博通、戸田 裕二、谷 義一、吉田 和彦

- ① (受賞者) 傅 稚翔 (中国) 大阪大学法学研究科
(テーマ) 「悪意商標登録について、中国及び日本の商標法比較」

2. 公益事業

2-1. 国際会議活動事業

(1) AIPPI 本部活動への貢献

当協会の会員は、以下のとおり Bureau メンバーや Statutory Committee メンバーとして活躍しております。(敬称略)

(AIPPI Bureau Member)

Assistant Reporter General 乾 裕介

(Statutory Committee Member)

Programme Committee 窪田 英一郎
Finance Committee 古橋 伸茂
Membership Committee 矢部 耕三／岡部 譲 (9月交代)
Venue Selection Committee 奥山 尚一
Communications Committee 副田 圭介
Nominating Committee 吉田 和彦

(Bureau Advisory Committee Member)

Amicus Brief Committee 岡部 譲
In-House Committee 明谷 早映子

また、この他にも、以下のとおりに Standing Committees にも多くの会員が参画しています。(敬称略)

<u>Committee Name</u>	<u>氏 名</u>
ADR	矢部 耕三
Client Attorney Privilege	○奥山 尚一、岡部 譲
Commercialisation of IP	向山 純子
Copyright	飯田 圭
Designs	松尾 和子、仲 晃一
Development and IP	小西 恵、仲 晃一
Enforcement	末吉 剛、宮嶋 学
Free Trade Agreements	○熊倉 禎男
Geographical Indications	外川 奈美
Information Technology and Internet	今井 優仁
IP and Green Technology	近藤 恵嗣
IP and GRTK	石原 進介、駒谷 剛志
Patent Cooperation Treaty - PCT	葛和 清司、小池 孝史

Patents	藤田 節、横田 修孝
PHARMA and Biotechnology	小野 誠
-Subcommittee BIOTECHNOLOGY	藤田 節
Piracy and Counterfeiting	村木 清司
Standards and Patents	鈴木 正貢、中岡 起代子
Trademarks	西村 雅子、大西 千尋
TRIPS	駒谷 剛志
Unitary Patent / Unified Patent Court	黒田 薫
Trade Secrets	後藤 未来、向山 純子
IP Office Practice & Procedures	植田 晋一
(○ : Co-Chair)	

(2) AIPPI 国際総会

(a) シドニー国際総会 (2017年10月14日～17日)

シドニー国際総会には日本から109名が参加し、議題の Resolution 作成や、パネリストとして演台に立つなどの貢献をしました。

当初設定された4つの議題については、当協会の会員を対象として検討委員を広く公募し、下記のと通りの議題委員会を立ち上げて回答をまとめて、5月に本部に提出しました。(敬称略)

議題 (特 許) : コンピュータ実施発明の特許適格性
 担当役員 : 岡部 譲
 委員長 : 小西 恵 (国際総会の Co-Chair)
 委 員 : 稲葉 滋、加藤 光宏、末吉 剛、宮嶋 学、山口 和弘、
 吉田 悦子
 オブザーバ : 高石 秀樹、谷口 信行

議題 (商 標) : 悪意の商標出願
 担当役員 : 窪田 英一郎
 委員長 : 青木 博通
 委 員 : 西村 雅子、副田 圭介、宮川 美津子、和田 直子

議題 (IT とメディア) : GUI の保護
 担当役員 : 矢部 耕三 (国際総会の Chair)
 委員長 : 中村 知公
 委 員 : 大谷 寛、鈴木 博子、高石 秀樹、谷口 信行、中岡 起代子、
 中島 知弥子、吉田 悦子

オブザーバ : 山口 和弘

議題 (一 般) : 損害賠償金の算定

担当役員 : 本多 広和

委員長 : 黒田 薫

委員 : 小林 純子、柏 延之、滝田 清暉、吉田 和彦、今井 優仁

これらの議題の他に、以下の様な常設委員会からの質問状にも、適宜委員会を立ち上げるなどして、対応しました。いずれも回答期限が短い中で日本部会の回答を纏めていただきました。(敬称略)

常設委員会 (地理的表示) : 地理的表示

担当役員 : 勝沼 宏仁

委員長 : 外川 奈美

委員 : 外村 玲子、瀧村 美和子

常設委員会 (特許) : 発明の対価

担当役員 : 本多 広和

委員長 : 服部 誠

委員 : 平井 真以子、小林 純子、足立 昌聰、相田 小百合、
明谷 早映子

常設委員会 (医薬-バイオ) : 遺伝子特許

業務執行理事会メンバーでの対応

また、パネルセッションにも、以下のとおりに日本から多くの方がスピーカーとして参加されました。(敬称略)

(Panel Sessions)

III: Don't take it for granted - developments in post-grant proceedings :

高原 慎太郎 (特許庁 審判課長)

VI: The business of IP - Big Data, big issues : 長澤 健一

VII: On the ball - IP and sport : 辻居 幸一

VIII: Partial Designs - full protection? : 中村 知公

XII: What's the (technical) problem? : 古橋 信茂

(Pharma Days)

4: Digital health - your health on (the) line : 山本 修

(b) カンクン国際総会 (2018年9月23日～26日)

2017年12月下旬に、各議題についてのガイドラインを本部から受領した後に、各議題委員会の委員を公募して、以下のとおりに各委員会を立ち上げて検討を行いました。検討結果については、既に日本部会からの意見として本部に提出しました。(敬称略)

議題 (特 許) : 衝突出願
担当役員 : 勝沼 宏仁
委員 長 : 小林 純子
委 員 : 明谷 早映子、小西 恵、清水 義憲、反町 洋、中村 雅文
古橋 伸茂、宮下 知子

議題 (商 標) : 立体商標の登録可能性
担当役員 : 矢部 耕三
委員 長 : 青木 博通
委 員 : 今井 優仁、奥村 直樹、カラペト・ホベルト、西村 雅子、
宮川 美津子、宮嶋 学

議題 (意 匠) : 部分意匠
担当役員 : 岡部 譲
委員 長 : 中村 知公
委 員 : 植田 晋一、副田 圭介、谷口 登、本多 敬子、村井 康司

議題 (一 般) : 知的財産侵害に対する共同責任
担当役員 : 窪田 英一郎
委員 長 : 末吉 剛
委 員 : 足立 昌聰、柏 延之、黒木 義樹、黒田 薫、小泉 直樹、
中岡 起代子、野田 京子、紋谷 崇俊

(3) 会員サービス

隔月で発行されている本部の e-News を、日本語に仮訳して当協会 HP に掲載しました。

(4) AIPPI 日中韓 Trilateral Meeting (2017年6月2日～4日)

第15回 AIPPI 日中韓 Trilateral Meeting 2017 が、韓国済州島において開催され、99名の参加(内日本部会からは20名)がありました。

本ミーティングでの基調講演及び議題のトピックスと日本部会の講演者は次の

とおりでした。(敬称略)

(基調講演)

- ① Youngjun OH (Presiding Judge, Patent Court of Korea)
Recent Change of the Patent Court of Korea
- ② Seong-Joon PARK (Director General, IP protection & International
Cooperation Bureau, KIPO)
4th Industrial Revolution & IP Protection

(議 題)

- ① トピック 1 : 各国知的財産制度の最新情報 : 植田 晋一
- ② トピック 2 : コンピュータ実施発明の特許性 (シドニー国際総会議題)
: 小西 恵
- ③ トピック 3 : 悪意の商標出願 (シドニー国際総会議題) : 宮川 美津子

(5) AIPLA (米国) との会合

次の3回の会合について、海外団体交流委員会(委員長:本多 広和、副委員長:奥山 尚一、飯田 圭、委員:40名)が企画し、参加しました。

(a) AIPLA/JFBA/AIPPI・JAPAN Joint Meeting (東京)

2017年4月24日11:30~14:00に、商工会館にて開催し、日本部会から26名が参加しました。日本側の講演者及びテーマは次のとおりでした。(敬称略)

- ① Report on IPR Dispute Resolution System by the Industrial Structure
Council 重富 貴光
- ② IPR Enforcement by The Japan Customs 中村 知公

(b) AIPLA 年次総会の Pre-Meeting (米国:ワシントン DC)

2017年10月17日にワシントンDCのMarriott Wardman Park Hotelで開催されたAIPLA年次総会のPre-Meetingに参加しました。日本側の講演者及びテーマは次のとおりでした。(敬称略)

- ① 今年の最高裁判決について 大西 千尋
- ② 証拠収集システムについて(裁判例の紹介と法改正の動向を含む)
高石 秀樹

また、これに先立ち16日に開催された「USPTOと米国知財制度の日本ユーザーとの年次会合」にも参加しました。

(c) Mid-Winter Institute の Pre-Meeting (米国:カリフォルニア州)

2018年1月23~24日に、米国カリフォルニア州のLa Quinta Resort & Club

で開催され、日本部会から 8 名が参加しました。日本側の講演者及びテーマは次のとおりでした。(敬称略)

- ① "New matter" issue in amendment and divisional application
高石 秀樹
- ② Recent AI case: Free v. Money Forward
紋谷 崇俊
- ③ JPO Update: guideline for SEP; extension of grace period; discount of filing fee for SME
小林 純子
- ④ TPP11 and EU-Japan EPA
奥山 尚一
- ⑤ Japan: IP Court Decisions
窪田 英一郎

2-2. 国際セミナー

本年度は、14 回のセミナーを開催することができ、参加者は延べ 526 名でした。各セミナーのテーマ及び講演者は、以下のとおりでした。(敬称略)

回	日付	セミナーテーマ	講演者
1	2017年4月6日	米国特許権利化におけるハードルを越えるための実践的アドバイスと、競争相手に対して権利化のハードルを設けるための戦略	Fitch Even Tabin & Flannery LLP 米国特許弁護士 Stephen Favakeh 米国特許弁護士 Alan Schiavelli
2	2017年6月14日	大きく変わりつつある米国特許制度の現状と行方	米国弁護士 David J. Kappos 米国弁護士 Robert Stoll 米国弁護士 Harold Wegner 米国弁護士 Michael Dzwonczyk 米国弁護士 Andrew S. Baluch 米国弁護士 Matthew Smith 日本国弁理士 奥山尚一
3	2017年6月28日	米国商標制度に関する最新情報について	Reed Smith LLP 米国特許弁護士 Clark W. Lackert
4	2017年7月7日	最新米国特許判例の比較法的分析と企業秘密・ライセンス実務への影響	ワシントン大学ロースクール教授 竹中俊子 米国特許弁護士 吉田直樹 米国特許弁護士 萩原弘之
5	2017年7月21日	既存の特許ポートフォリオから新たな収益チャンスを生み出す画期的アプローチの提案 ～「訴訟費用の投資会社による負担」を軸に企業に収益をもたらす～	Paul Hastings LLP 米国特許弁護士 萩原弘之 米国特許弁護士 Yar R. Chaikovsky 米国特許弁護士 Blair M. Jacobs

回	日付	セミナーテーマ	講演者
6	2017年9月27日	米国特許訴訟の最新情報	JONES DAY 法律事務所 米国特許弁護士 David M. Maiorana 米国特許弁護士 浅地正吾 米国特許弁護士 Maxwell A. Fox
7	2017年10月26日	米国特許権の価値の低迷と鑑定書の 実務的な価値と役目	YOSHIDA & Associates, LLC 米国特許弁護士 吉田健一郎
8	2017年11月2日	EPO 拡大審判部の審判事件 (G1/15「毒入り分割」, G1/16「除 くクレーム」) について	REGIMBEAU 欧州・フランス弁理士 Jerome Collin 日本国弁理士 田原正宏
9	2017年11月15日	英国・欧州の特許訴訟に関する3 つの重要な展開	Bristows LLP 英国弁護士 James Boon 英国弁護士 Robert Burrows 英国弁護士 Edward Nodder Brinkhof law firm オランダ弁護士 Richard Ebbink
10	2017年11月30日	特許訴訟実務のポイント：デポジシ ョン（証言録取）と IPR（当事者系 レビュー）	Lerner David Littenberg Krumholz & Mentlik LLP 米国特許弁護士 Greg Gewirtz 米国特許弁護士 Tedd Van Buskirk 米国弁護士 小野奈穂子
11	2018年1月25日	USPTO 特許審判部（PTAB）で勝 利するには	Husch Blackwell LLP 米国特許弁護士 Edward D. MANZO
12	2018年2月8日	EU 一般データ保護規則（GDPR） と新技術への影響について	Bristows LLP 英国弁護士 Mark Watts 英国弁護士 Edward Nodder
13	2018年2月22日	米国特許法に関する最近の動向を踏 まえた知財戦略	Axinn, Veltrop & Harkrider LLP 米国特許弁護士 Jason Murata 米国特許弁護士 John Tanski
14	2018年3月8日	中国の知的財産権司法保護に関する 最新情報	中国国際貿易促進委員会特許商標事務 所 中国弁護士・弁理士 呉 麗麗

2-3. 会誌刊行事業

以下の会誌編集委員会により、本協会の機関誌月報「A.I.P.P.I.」の査読、編集を行い、12回発行しました。

会誌編集委員会メンバーは、以下のとおりでした。（五十音順）（敬称略）

委員長： 吉田 和彦

委員： 柏 延之、David E. Case、真竹 秀樹、佐藤 英二郎
中崎 尚、那須 威夫、西村 雅子、Frederick Ch'en、
水野 みな子、室伏 良信、山口 和弘、山内 真之

米国の裁判管轄に関する TC Heartland 事件米国最高裁判決、特許権消尽に関する Lexmark 事件米国最高裁判決、欧州における「毒入り優先権」に関する EPO 拡大審判部審決、英国における標準必須特許に関する Unwired Planet v. Huawei 事件判決、クレーム侵害における英国の裁判所のアプローチの大幅な変化をもたらした Actavis v. Eli Lilly 事件英国最高裁判所判決などの諸外国の判決紹介、諸外国の法律や審査基準等に関する最新改正の概要、判例研究会レポート、ラテンアメリカの知財情報、インド・中国・韓国の判決紹介、CAFC 判決、EPO 審決、EUIPO ニュースや国内外の判例紹介、シドニー国際総会報告及び検討議題に関する日本部会意見や、知的財産制度に関する各国の動向等々の記事を掲載しました。

2-4. その他の公益事業

(1) パブコメ

下記 1 件のパブコメを提出しました。

1	【案件名】	「簡略化された手続き」に関するパブリックコメント募集
	【募集元】	ブラジル特許庁

(2) ソフトウェア特許研究会

昨年度は研究会を 10 回開催し、Alice 米国最高裁判決以降、特許適格性に関する動きが激しい米国の判決を中心として、日本における IoT に関する特許・実用新案審査基準・ハンドブックなど、日本を含む諸外国の当該分野の動向等について議論する一方、海外からも講師を招き、当該分野に関する現地の動向を紹介していただきました。なお、その成果の一部を「A.I.P.P.I.」誌に掲載しました。

昨年度の研究会で取り上げた判決及びテーマの一部は、下記のとおりです。

- Amdocs (Israel) Ltd. v. Openet Telecom, Inc. 事件 CAFC 判決
- VISUAL MEMORY LLC v. NVIDIA CORPORATION 事件 CAFC 判決
- Two-Way Media Ltd. v. Comcast, Verizon 事件 CAFC 判決
- Smart Systems Innovations LLC v. Chicago Transit Authority 事件 CAFC 判決
- IoT 関連技術の審査基準等について
- United States Patent Eligibility and Patent Damages: Recent Developments and Best Practices

3. 収益事業

3-1. 出版事業

(1) 英文ジャーナル『A.I.P.P.I.』

海外に向けて、意匠の新規性喪失に関する審査基準の改訂に関して、特許の期間延長に関する知財高裁大合議判決、日本の裁判所において2017年に下された知財裁判例の概観、日本の特許情報に効率的にアクセスする方法、及び、シドニー国際総会の検討議題に対する日本部会の意見等々を掲載しました。

(隔月：6回発行)

(2) 外国の法令、マニュアル等の発行

『外国工業所有権法令集』及び『外国出願のためのマニュアル』についてはそれぞれ年6回、『PCT出願人の手引き』については1回の追補版を発行しました。追補の内容は以下のとおりでした。

外国工業所有権法令集：26法令を追補加除。

外国出願のためのマニュアル：29か国を追補加除。

(3) 欧州関係書籍の発行

『欧州特許庁審査便覧』2016年11月追補版を発行しました。

『欧州特許の取り方』第1部 欧州特許の取り方 出願人のためのガイド (2017年7月追補版 (第17版))、第2部「欧州-PCTガイド」：EPOにおけるPCT手続国際段階及び欧州段階移行 出願人のためのガイド (2017年1月追補版 (第10版))、新たに、第3部として単一特許ガイド 単一特許の取得・維持・管理 (2017年8月 第1版) を追加し発行しました。

(4) 我が国の法令等の出版

『英文日本工業所有権法令集』のうち、平成28年(2016)年3月25日省令第36号改正(特許法施行規則)を織り込んだ施行規則および商標法施行規則別表和英対訳表の追補版を発行しました。

3-2. 知的財産に関する調査研究事業

(1) 産業財産権制度各国比較調査研究等の事業(請負事業)

以下の4つのテーマについて受託し、調査研究を行いました。

テーマ1. 各国における近年の判例等を踏まえたコンピュータソフトウェア関連発明等の特許保護の現状に関する調査研究

主要対象国（米国、欧州（EPO 及び EU）、中国、韓国、英国、ドイツ）をはじめ 19 カ国（地域）における、CS 関連発明等の特許保護の状況について調査し、各国の特許保護の制度・運用の相違を一覧できる概括表を作成した。また、上記主要対象国については、主要な審決判決についても調査し主要審決判決一覧を作成した。

主要対象国について、「CS 関連発明等に関する拒絶理由とその解消方法」、「CS 関連発明等の特許明細書等の記載に関する留意点について」、「権利行使の観点からのクレームの書き方について」等、更に、米国については、保護適格性に関する拒絶理由克服事例等、出願や手続きの実務に有益と考えられる情報を整理してまとめた。

国内ユーザへのアンケート調査の結果、米国、EPO、中国では、日本ほど期待どおりの権利化ができていないことがわかった。権利化できていない原因として、米国については、101 条の判断が厳しいこと、EPO については、非技術的特徴を考慮しない進歩性の実務をとっており、そのことが一因と考えられる。米国については、Alice 判決後の保護適格性に関する判断の厳しさについて、最近の状況は改善されてきているものの、依然厳しい等の意見があり、EPO については、CS 関連発明において、特に進歩性でユーザの利便性等の非技術的特徴が考慮されないため、広い範囲での権利化が難しい等の意見が聞かれた。また、CS 関連の新規分野の特許保護の課題としては、各国審査基準の差や侵害立証性・複数主体・域外適用の課題、「学習済みモデル」や「データ構造」の保護の方法を指摘する意見があった。

テーマ 2. 各国における伝統的知識の保護制度と伝統的知識に係る条約に関する調査研究

調査対象国中では、フィジーを除く 9 ヶ国（インド、タイ、インドネシア、南アフリカ、ケニア、ザンビア、エチオピア、ブラジル、エクアドル）で、伝統的知識の保護に関する法律が整備されている。インドネシア、南アフリカ、ザンビア、ブラジル及びエクアドルでは、伝統的知識に係る発明の特許出願の際の出所開示義務があり、タイは特許法の改正案に出所開示義務の規定がある。

インド、インドネシア及びケニアでは、伝統的知識のデータベースを有しており、タイ及び南アフリカではデータベースの準備をしている。インドでは、遺伝資源に関連する伝統的知識が「2002 年生物多様性法」で保護され、伝統的知識に係る特許の過誤登録の防止のために TKDL（デジタルライブラリー）も利用されている。また、南アフリカでは遺伝資源に関連する伝統的知識が「2004 年第 10 号国家環境管理：生物多様性法」により保護されており、特許出願時の伝統的知識の出所開示義務が、2005 年に改正された特許法に規定されている。

ブラジルでは、遺伝資源に関連する伝統的知識が「2015 年第 13123 号法」により保護されている。また、特許出願時の伝統的知識の出所開示義務は「ブラジル産業財産法」には規定されていないが、「2013 年第 69 号 INPI 決議」に実質的に出所開示義務が存在する。

スワコプメントプロトコルは 2015 年 5 月 11 日に発効し、現在 8 か国が締約国

となっている。

テーマ3. 各国における各種証明書等の電子的な取扱いに関する調査研究

各種証明書等の電子化の状況に関して、30 か国・地域の知財庁・機関及び代理人事務所を対象に、海外アンケート調査を実施した。

優先権証明書及び登録証の発行については、紙書面で発行する知財庁・機関が大多数であったが、電子書面としての発行を並行的に行う知財庁・機関も一定数存在した（米国、欧州連合知的財産庁、シンガポール、ニュージーランド等）。また、トルコは電子書面としての発行のみとなっている。なお、電子書面のフォーマット、電子署名とその確認方法等といった技術的仕様は各知財庁・機関により様々であった。

優先権証明書の受理については、原則としてその原本（紙書面）を受理する知財庁・機関が大多数であったが、紙書面をイメージデータ化した電子ファイル（PDF等）による写しの提出を認める知財庁・機関も多く存在した。

証明書の電子化ニーズに関して意見を収集することを目的に、国内アンケート及びヒアリング調査を実施したところ、各種証明書を提出するにあたり、特許庁が原則として原本（紙書面）での提出を求めていることについて、写しでの提出を希望する回答が8割以上あり、また、各種証明書の特許庁への提出方法は、インターネット出願ソフト等の電子手続での提出を希望する意見が8割以上あった。

テーマ4. 電子出願制度に関する調査研究

日本の政府機関の電子申請システムでは、対象ユーザに応じたセキュリティレベルやインターフェースを備えており、国民一般を対象とするシステムはWEBブラウザ方式が多く、個人情報に関わる申請システムは電子証明書を使用していた。

海外24知財庁及び日本の電子出願システムにおいて、専用ソフト方式のみを採用していたのは日本のみであり、8つの知財庁で専用ソフト方式とWEBブラウザ方式を併用し、残りがWEBブラウザ方式のみであった。併用の態様は様々であり、2つのシステムで同じ機能を有するもの、商標など特定の法域のみWEBブラウザとするもの、対象ユーザにより選択できるもの、出願等の主な手続を専用ソフトとし、その他の手続や手続履歴等の確認はWEBブラウザとするといった態様がみられた。

国内アンケート調査を行った結果、現行の電子出願システムの満足度は高いが、機能の追加や修正等の要望も高いことがわかった。なお、WEBブラウザ方式のシステム導入に関しては、肯定的意見と否定的意見とが拮抗する結果となり、電子証明書の使用については、その目的と必要性は理解しているものの、その管理や更新手続等に一定程度の負担を感じている傾向があった。

(2) 各国産業財産権制度に関する情報調査・整備事業（請負事業）

前年までの地域別3事業が本年度は1事業に統合され、これを受注し、次の業務を行いました。

① 法令情報

最新の産業財産権関連法令（法律、規則、施行規則、条約等）の改正動向について調査し、改正や新規制定があった場合はその情報を入手し、「英文・和文法令」、「改正概要説明書」、及び「新旧対照表」を作成して、納品しました。

② 法概要一覧及び各国情報

産業財産権制度・運用に関する各国の法律及びその他の各種情報を、ウェブサイト、各国特許庁等へのアンケート、文献等を活用して収集し、調査対象項目に関する最新の情報を精査、確認して納品しました。

(3) 外国関連出願についての外国における異議申立証拠等の調査（請負事業）

2016年度をもって、本事業は終了しました。

4. 当協会の管理運営

4-1. 理事会

(1) 2017年5月25日（於）虎ノ門ツインビルディング貸会議室

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 定時会員総会の招集の件 |
| 第2号議案 | 平成28年度事業報告（案）に関する件
（総会に報告する事項） |
| 第3号議案 | 平成28年度財務諸表（案）に関する件
（総会に付議する事項） |
| 第4号議案 | 理事及び監事の選任(案)に関する件（総会に付議する事項） |
| 第5号議案 | 公益目的支出計画実施報告書に関する件
（総会に報告する事項） |
| 第6号議案 | 平成29年度役員の仕事執行概要報告に関する件 |
| 第7号議案 | 国際総会関連規則の改正に関する件（総会に報告する事項） |

(2) 2017年6月20日（於）東海大学校友会館 阿蘇の間

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 役付役員を選定（案）に関する件 |
| 第2号議案 | 代表理事を選定（案）に関する件 |
| 第3号議案 | 会長代行に係る副会長の順位（案）に関する件 |
| 第4号議案 | 役付役員の仕事分担（案）に関する件 |

- (3) 2018年3月23日(於) 虎ノ門ツインビルディング貸会議室
第1号議案 2018年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)に関する件
(総会に付議する事項)
第2号議案 2017年度の代表理事及び業務執行理事の職務執行概要報告
に関する件

4-2. 会員総会

- 2017年6月20日(於) 東海大学校友会館 阿蘇の間
第1号議案 平成28年度事業報告に関する件
第2号議案 平成28年度財務諸表(案)に関する件
第3号議案 平成29年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)に関する件
第4号議案 理事及び監事の選任(案)に関する件
第5号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件
第6号議案 国際総会関連規則の変更に関する件

4-3. 業務執行理事会(11回)

- 2017年4月20日/5月17日/6月15日/7月20日/
9月21日/10月10日/11月16日/12月21日/
2018年1月18日/2月15日/3月15日

4-4. 会員構成及び役員構成

2018年3月31日現在の会員構成及び役員構成は次のとおりです。

(1) 会員構成

923名/社(営利法人148、団体12、大学2、個人761)

(2) 役員等の構成

理事45名(会長1名、副会長2名、理事長1名、業務執行理事9名を含む)、
監事2名、顧問1名、審議委員43名

4-5. 決算に関する監査

- (1) 田中治樹公認会計士及び大筋治公認会計士により監査基準に準拠し、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の会計監査を受け、適正と承認されました。
(2) 小野新次郎監事及び吉田研二監事より2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の会計監査を受け、適正と承認されました。

以上